

○年金所得のみの人

開始年度の納め方(年税額60,000円の場合)

月	普通徴収 (納付書または口座振替)		特別徴収 (年金からの引き落とし)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円



翌年度以降の納め方(年税額57,000円の場合)

月	特別徴収 (年金からの引き落とし)				
	4月	6月	8月	10月	12月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	9,000円	9,000円

○年金所得のほかに給与所得があり、給与から市・県民税が引き落としされている人

開始年度の納め方[年税額60,000円(年金に関わる税額30,000円、給与に関わる税額30,000円)の場合]

月	給与特別徴収 (給与からの引き落とし)		普通徴収 (納付書または口座振替)		年金特別徴収 (年金からの引き落とし)	
	6月～5月	6月	8月	10月	12月	2月
年金分	0円	8,000円	7,000円	5,000円	5,000円	5,000円
給与分	2,500円×12か月	0円	0円	0円	0円	0円
合計	30,000円	8,000円	7,000円	5,000円	5,000円	5,000円



翌年度以降の納め方[年税額57,000円(年金に関わる税額27,000円、給与に関わる税額30,000円)の場合]

月	給与特別徴収 (給与からの引き落とし)	年金特別徴収 (年金からの引き落とし)					
	6月～5月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
年金分	0円	5,000円	5,000円	5,000円	4,000円	4,000円	4,000円
給与分	2,500円×12か月	0円	0円	0円	0円	0円	0円
合計	30,000円	5,000円	5,000円	5,000円	4,000円	4,000円	4,000円

○年金所得のほかに事業所得・不動産所得などがある人

開始年度の納め方[年税額60,000円(年金に関わる税額30,000円、不動産所得に関わる税額30,000円)の場合]

月	普通徴収 (納付書または口座振替)				年金特別徴収 (年金からの引き落とし)		
	6月	8月	10月	1月	10月	12月	2月
年金分	8,000円	7,000円	0円	0円	5,000円	5,000円	5,000円
不動産分	9,000円	7,000円	7,000円	7,000円	0円	0円	0円
合計	17,000円	14,000円	7,000円	7,000円	5,000円	5,000円	5,000円



翌年度以降の納め方[年税額57,000円(年金に関わる税額27,000円、不動産所得に関わる税額30,000円)の場合]

月	普通徴収 (納付書または口座振替)				年金特別徴収 (年金からの引き落とし)					
	6月	8月	10月	1月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
年金分	0円	0円	0円	0円	5,000円	5,000円	5,000円	4,000円	4,000円	4,000円
不動産分	9,000円	7,000円	7,000円	7,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
合計	9,000円	7,000円	7,000円	7,000円	5,000円	5,000円	5,000円	4,000円	4,000円	4,000円